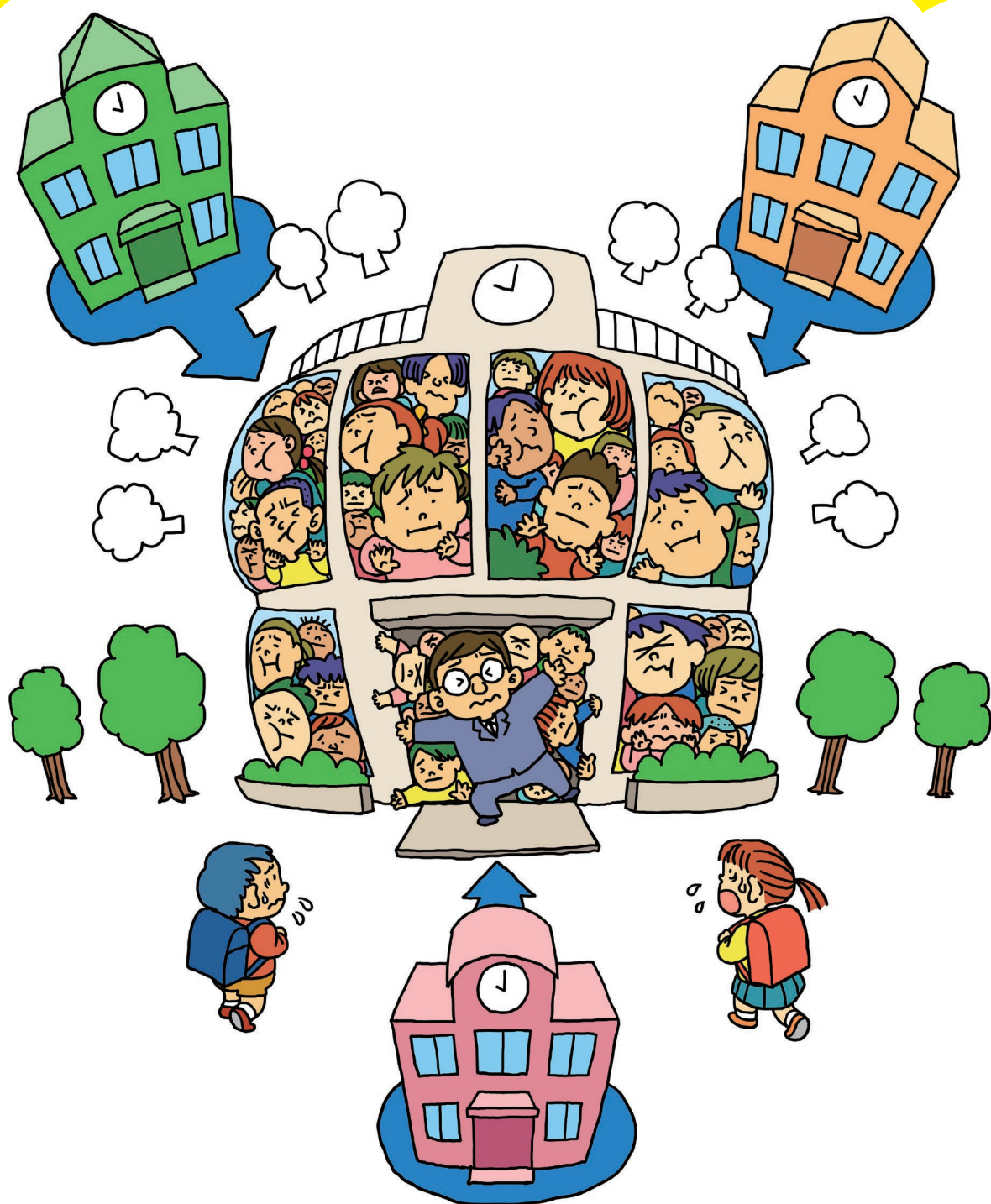


教室をさらに「密」にする 学校統廃合を考える



大阪市をよくする会

〒530-0041 大阪市北区天神橋1-13-15
Tel 06-6357-6139 Fax 06-6357-5303

学校つぶしではなく、 地域徒歩圏に少人数学級の学校を



山本由美（和光大教授）

プロフィール

山本由美（ヤマモトユミ）和光大学教授
著書に「小中一貫教育を検証する」花伝社、「義務教育学校の
改革」岩波書店 197・202頁、「小中一貫」で学校
が消える」共著 新日本出版社 13・52頁

1 「適正規模」、学校廃校は、市の 条例によって進めるべき事項で はない

今回、大阪市議会において学校活性化条例が改正され、「小
学校の学級数は12〜24学級が適正規模である」として、「教育
委員会は適正規模にするよう努めなければならない」という
条文が導入された。あたかも市の条例によって小規模校が統
廃合されることが決定されたかのように見える。2020年
1月15日の「大阪市総合教育会議」で、安易に条例「改正」
によって「学校再編を進めやすくする」ことが求められたもの
である。

しかし、まず、市議会が条例で「適正規模」、すなわち学校
統廃合の事項について定めること自体、国内で前例がなく教

育条理的にありえないことである。

なぜならば、学校の「適正規模」はあくまで教育行政が判
断するべき「教育的事項」であり、市議会が政治的に決定す
る事柄ではないからである。学校の適正規模を教育学的に考
えてどのように判断するか、どのように対応し進めていくか
は、一般行政から独立して教育行政を行う教育委員会が担当
する事項の中でも中心的な事柄である。教育委員会が「教育
的判断」をするべきで、市の条例で強制されるべき性質の内
容ではないのだ。今回の大阪市の事例は、教育委員会も共犯
的で、合わせてひどい内容の「規則」を制定しているので区
別しづらいが、「条例」化は市側による教育行政への「不当な
支配（教育基本法第17条）」に該当すると思われる。かなか
進まない統合に市側が業を煮やして無謀な決定をしたものと
思われる。

2

教育委員会の「基準」は根拠が不明である

大阪市内には289校の市立小学校があるが、今回市教委が3月19日に制定した「市立小学校の適正規模の確保に関する規則」によれば「対象校」は84校（複式学級校1、120名下回り校8、今後120名下回り校3、全学年単学級校21、7～11学級だが単学級が出る見込み校13、7～11学級校38）と約3分の1が該当するとされる。

大阪市の場合、歴史的にみても学校と地域の協力関係が強く、貧困問題などを抱える困難な家庭や地域を学校や教師たちがサポートしている特性がある。特に小学校はコミュニティの文化センター、また避難拠点としても機能している。それに対して橋下市長時代の2012年、東京などの他自治体が「地域と学校の関係が薄れる」と選択制を廃止、見直しを進める中で時代に逆行して「統合を前提にした選択制の導入」を図ったものである。しかし、選択制が導入されてもその利用者は比較的少なく大阪市の学校と地域の関係はかなり保たれてきたといえよう。

今回3月30日の対象となった10校の小学校（①御幸森小学校・中川小学校、②生野中学校区―林寺小、生野小、舍利寺小、西生野小と生野中で義務教育学校を計画、③田島中学校区―田島、生野南小統合、田島中に施設一体型小中一貫校、④梅南津守小、松宮小統合）についても、地域の連合振興町会組織や様々な地域組織、教職員が小学校コミュニティを強力にサポートしている、まさに地域にねざし地域に守られた小学校

であろう。拙速な統合計画は、大阪市の小学校を中心にしたコミュニティ、文化、地域性の極端な軽視に他ならない。

3月19日に市教委が出した「基準」は教育学的な根拠が明確ではない。また、対象に緊急に統合が必要な規模の小学校は1校もないと思われる。特に現在「7～11学級」規模の中川小（11学級）舍利寺小、梅南津守小は、2015年に文科省が改正した統廃合の「手引き」内の「統廃合の適否を速やかに検討する」と定めた「6学級以下校」基準にすら該当していない。

大阪市教委は2010年の「大阪市学校適正配置審議会答申」以来「12～24学級」を「適正規模」とし、「11学級以下」は「クラス替えできず」「人間関係固定化」といった「教育的俗説」を根拠に説明し続けている。しかし他の自治体が採用している小学校の「適正規模」は大阪市より小さい「12～18学級」が多いのだが、それらも1950年代の昭和の市町村合併時に行政効率性から算出された「標準学級数」の数字を用いたものであり教育学的な根拠はない。子どもの教育環境として良い規模、というわけではないのだ。

また、「規則」にあげられる他にあまり例を見ない「120名以下」という基準は、どのような教育学的根拠に基づくものなのか。強引な統合に際して、市教委は説明責任を有する。しばしば統合したいターゲットに合わせて「適正規模」を設定していると推測される自治体が多いのだが、大阪市も同様ではないのか。

また教委は児童数の将来推計をかなり低めに提示しているようだが、もし社会人口問題研究所の数値を採用しているのであれば、実態より低めに算定されている場合が多いので、市教委が独自に算出するべきと考える。

3

不十分な合意形成

これまでの「適正規模」をめぐる混乱の責任は教育行政側の手続きの不備にある。保護者や住民との合意形成を十分に行ってきたいなかった事項について「条例」化で強引に解決することは合理性がない。文科省「手引き」でも統合に際して保護者、地域との合意形成の重要性を強調している。

生野区の対象校についていえば、「生野区西部教育特区」構想（2015年7月、区の基準でも大阪市の基準でもない「特区」を勝手に用いた。「生野区西部地域学校再編整備計画」（2016年3月）で、西部1中8小を統合して一貫校に再編し、小学校数を総数で3分の1に減らす大規模な統廃合計画が、保護者や住民との合意形成もなく突然公表されたものであった。特区構想は基礎になったという「フォーラム参加者などから出された意見」も策定委員も公表されず、多くの関係者は広報で計画を知ったという。本来、校名を表に出す学校再編計画は風評被害などもあるので、公表前に当事者と合意形成を行ってからするべき性質のものである。

その後も、対象校の地域全てで説明会などが十分に開催されてきたとは思われず、行政側が進める「学校設置協議会」もごく一部でしか開催される状況でない。逆に不十分な説明のもと、保護者や地域に分断を招いている。

それに対して2018年3月に大阪市議会に生野区の計画白紙撤回を求める陳情が提出され地域を中心とする「生野区

の学校統廃合を考える会」が結成されている。今回の条例化後も2月に「強引な手法を取らない」等の陳情が挙げられるなど、地域の一定の疑問の声は具体化している。市教委はまずこれらの住民団体の疑問に応える機会を持ち、十分な合意形成を図ってから計画を進めるべきであろう。

4

新型コロナ対策、教育行政が今最も求められている地域徒歩圏に少人数学級の学校を

条例化と並行して新型コロナ問題が拡大し、大阪市は2月28日から小中学校全校休校、4月7日には緊急事態宣言が出される状況になった。今後、子どもたちの教育環境として安全面に配慮して、十分な社会的距離を保てる少人数学級（少人数指導）の導入、安全面を考えて近距離の徒歩圏にある小学校の重要性は増している。

近年進められてきた「切磋琢磨」「人間関係固定化を避ける」といったような根拠の不十分な「理由」による統合による大規模学校の実現は子どもの安全、健康面から適切ではなく、政策の抜本的な見直しをすべきと考える。

特に緊急事態宣言が発令され、感染が起きやすい条件のある大都市である大阪市では、当面の間、統廃合計画を凍結して、地域の徒歩圏にある小規模校を維持するべきであろう。例えば、生野区生野中学校区の場合、もしも予定されている西端に一貫校が開設されれば、これまで他3校に通学していた子ども通学距離は大幅に延長され安全面で問題が生じる。

5 子どもへのデメリットも懸念される義務教育学校、施設一体型小中一貫校

また、生野区で予定されている義務教育学校、施設一体型小中一貫校などについては、まだ制度的な検証が不十分であり、その教育的効果やデメリットについて検証されているわけではない。

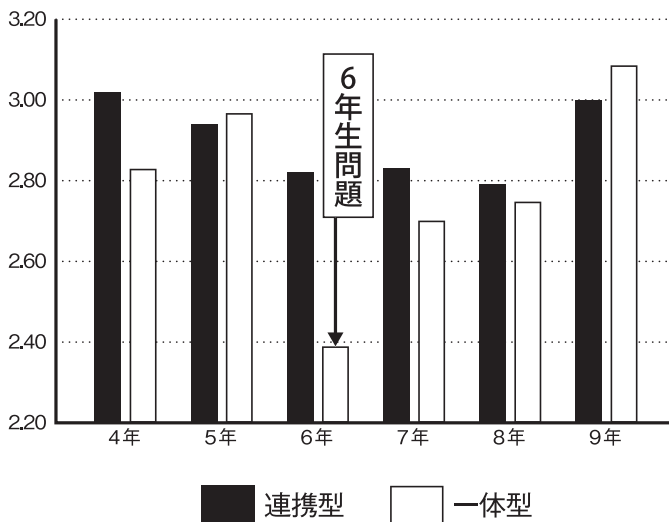
下表は2018年度に、文科省の科学研究費を得て関東地方の市で行った普通の小・中学校（連携型）と施設一体型一貫校（一体型）の子どもを対象にしたアンケート調査の「教師からのソーシャル・サポート（教師からどれだけ支援を受けてよい関係にあるか）」項目の結果である。一体型は4年生、6年生で点数が低くなり、特に6年生でこの傾向が顕著だった。他項目でもこの傾向が見られ一貫校の「6年生問題」があることがわかった。小学校の最高学年である高学年がリーダーとして活躍できず、その時期に獲得する自己有用感などを獲得できないことが懸念される。また、中学入学時に気持ちの切り替えなど「リセット」ができず、中学時代の充実感にも差が出ることが検証された。

また大阪市の計画では、一体型にする根拠としての小中一貫カリキュラムを事前に教師等も関与して作成しているわけではなく、単に統合の方途として一貫校が採用されているだけという傾向が強いと思われる。

6 アメリカ、地域と教職員の連携で統廃合をストップ 大阪市は最も近いモデル

経済的な目的で学校統廃合を進め、そのくせ「教育的理由」で親をだまし、跡地を再開発しようとする計画は日本だけでなくアメリカでも進められている。「グローバル都市」、シカゴ市では、貧困なアフリカ系アメリカ人の住む地域がターゲットになり、多くの小中高校が廃校になってきた。「テスト結果が悪い」から、といった「口実」で保護者・地域と教師が分断されてきた。

新たに浮上した「6年生問題」



普通の小中学校（連携型）と施設一体型一貫校（一体型）を比較した子どもアンケート調査（2018年）

しかしその中で、行政の嘘を見

抜いて地域の学校を守ろうとする
地域組織と自分たちの学校を守り
たい教師たちの共同が生まれ、大き
な勢力となった。多くの学校が守ら
れた。2015年にデイエット高校
が廃校されそうになった時、12名
の親・祖母と地域活動家がハンガ
ーストライキを実施して結局学校が
存続することになった。市教委は
新たに予算をつけた「持続可能な
地域学校（Sustainable
Community School）」
と言う、学校を存続させ貧困対策も
重点化していく制度を導入せざるを
得なくなり、デイエット高校も認可
された。地域の学校はそれほどまで
にコミュニティにとって重要なもの
である。

大阪市は日本の中でも、地域住民
と教職員組合の教師たちが手を携え
て統合問題に対抗し続けている最も
進んだケースの1つだと思う。教師
たちが地域の運動から多くのことを
学んでいるのはシカゴ市と同じであ
ろう。

大阪市立小学校の

適正規模の確保に関する規則

2020年3月19日制定

（適正配置対象校の区分）

第3条 適正配置対象校については、毎年
5月1日現在の学校現況調査、住民基本
台帳等を勘案し、次に掲げるとおり区分
する。

- （1）複式学級を有する学校
- （2）前号に掲げる学校を除き、児童数が
120名を下回り、今後とも児童数が
120名以上に増加する見込みがない
学校
- （3）児童数が120名以上であるが、今
後児童数が120名を下回ることが見
込まれる学校
- （4）前3号に掲げる学校を除き、全ての
学年において単学級であり、今後とも全
ての学年において単学級であることが見
込まれる学校
- （5）7学級以上11学級以下であるが、今
後全ての学年において単学級になること
が見込まれる学校
- （6）今後7学級以上11学級以下であると
見込まれる学校

学校統廃合で「3密」悪化

住民合意なく工事強行！

コロナの「緊急事態宣言」が発令されていた4月20日に、
大阪市は住民合意がないまま「小学校統廃合」の工事を強行
していました。生野区（西部）の12の小学校と5つの中学校を
4校に再編する「学校再編」計画が4年前に発表され、住民



「緊急事態宣言」の最中に工事が強行された西生野小学校

の反対でなか
かすすま
か、11学級以下
の小規模校を統
廃合する「条例
改正」までして
強引にすすめて
いるのです。そ
して、その後は
全行政区の統廃
合に着手する計
画です。コロナ
での学校の「3
密」対策が求め
られていますが、
まさに逆行する
暴挙です。

11 学級以下（通常学級）の小学校

区	小学校	通常	支援	計	児童数	区	小学校	通常	支援	計	児童数
北	滝川	10	3	13	267	東淀川	新庄	11	5	16	296
	西天満	10	2	12	264		大隅東	9	4	13	250
	菅北	11	4	15	265		大隅西	10	5	15	286
	豊崎東	10	5	15	259	東小橋	6	1	7	135	
	豊崎	6	4	10	169	大成	8	3	11	226	
都島	内代	6	5	11	179	東成	中道	7	5	12	204
福島	海老江東	11	3	14	287		北中道	7	5	12	214
	海老江西	6	2	8	143		中本	10	3	13	244
	上福島	8	4	12	187		今里	6	1	7	145
此花	四貫島	6	4	10	176		生野	北鶴橋	6	2	8
	伝法	11	4	15	264	御幸森		6	1	7	88
	梅香	9	2	11	258	鶴橋		6	2	8	159
	春日出	10	7	17	286	東桃谷		7	2	9	220
中央	高津	6	3	9	154	勝山		7	2	9	211
	南	6	3	9	171	林寺		6	3	9	101
	開平	8	3	11	232	生野		6	4	10	182
西	九条南	9	3	12	228	中川		11	2	13	308
	九条東	6	4	10	143	小路		10	2	12	256
	九条北	8	5	13	228	東小路		10	2	12	241
	明治	11	5	16	327	田島		7	3	10	205
港	磯路	10	3	13	279	舍利寺		7	3	10	191
	八幡屋	6	4	10	194	生野南		6	5	11	180
	築港	6	3	9	152	西生野		6	1	7	92
	南市岡	9	4	13	269	旭	生江	6	2	9	118
	港晴	6	2	8	196		城北	11	4	15	272
	池島	6	5	11	141		高殿南	7	4	11	212
大正	三軒家西	6	3	9	135	城東	今福	6	6	12	155
	中泉尾	9	3	12	238		中浜	6	4	10	186
	南恩加島	11	3	14	252		森之宮	6	2	8	92
	鶴町	11	3	14	254	阿倍野	金塚	6	3	9	185
	泉尾北	11	3	14	264		北粉浜	8	2	10	209
	小林	7	2	9	201		住之江	11	5	16	278
天王寺	味原	8	－	8	207		平林	6	4	10	156
	生魂	10	2	12	245	南港光	8	4	12	240	
浪速	栄	7	2	9	199	住吉	東粉浜	11	3	14	342
	難波元町	7	3	10	185		遠里小野	7	2	9	198
	大国	6	4	10	123		荻田南	9	4	13	262
	敷津	6	3	9	119		東田辺	10	4	14	279
西淀川	柏里	11	3	14	271	東住吉	矢田東	11	5	16	277
	福	6	3	9	138		矢田西	7	4	11	215
	佃	10	4	14	298		矢田北	6	3	9	147
	歌島	9	2	11	227		湯里	7	4	11	198
	出来島	10	4	14	273		平野	長吉南	11	6	17
	佃南	4	1	5	59	長原		6	3	9	189
	淀川	神津	11	6	17	322		瓜破東	9	4	13
野中		11	5	16	275	瓜破西		11	6	17	296
十三		6	3	9	155	西成		天下茶屋	9	4	13
西中島		6	2	8	73		玉出	9	3	12	271
木川南		6	1	7	151		梅南津守	7	5	12	225
新東三国		8	2	10	247		松之宮	6	3	9	108
							長橋	6	2	8	176
							北津守	6	2	8	91

「令和元年度学校現況調査（令和元年5月1日現在）」（大阪市）より作成

新型コロナウイルスによる休校で、子どもたちは大人の想像をはるかに超える身体的、精神的な負担を抱えて学校が始まるのを待ちました。

大阪市は今年（2020年）2月に条例で小学校の「適正規模」を決め、120人以下や11学級以下の学校の統廃合を行政主導で「力づく」（毎日新聞）で進めようとしています。そして5月市議

会ですでに2校の廃校を決定しました。

WHOは100人を上回らない学校規模がよいとし、文部科学省が「2m」の間隔をとる「衛生管理マニュアル」を発表しています。大阪市は小規模校が多いので統廃合を進めなければならないとしています。子どもにとって、地域にとっての学校の役割をもう一度考えましょう。

大阪市は、なぜ学校統廃合をするのですか？

学校統廃合のねらいは、子どもたちのためではなく、学校数と教師を減らして教育費を減らすことにあります。

国や行政が、少子・高齢化、公共施設の老朽化などの課題を口実にして「コンパクトシティの推進」や「公共不動産のあり方」の見直しを迫っています。「生野区西部地域の学校跡地を核としたまちづくり構想」でも学校跡地を民間会社に委ねる計画を着々と進めています。

小規模校では子どもがかわいそう？

小規模校では「切磋琢磨」できない。社会性が育たない。クラス替えができないので、人間関係が固定化する。これからは「新しい学び」、「対話的な学び」が必要と言われており、一定の人数が必要。小学校で始まる、英語、プログラミング学習ができない。小中一貫校で素晴らしい教育ができる。

小学校統廃合の理由についてよく聞く話です。子どもたちの実際を見てみましょう。

⇒⑥⑦ページを参照ください

「6年生問題」小中一貫校を見直したつくば市

つくば市（茨城県）は2018年に9校を廃校にし、3校の大規模な義務教育学校を設置しました。「検証委員会」が、一貫校は「中一ギャップ」の解消の効果はほとんどなく、むしろ新しく「小6問題」が出ているのではないかと問題提起をし、見直しが始まりました。

「6年生問題」とは、同じ学校に中学生がいることで、小学校の最高学年である6年生がリーダーとして活躍できず、その時期に獲得する自己有用

感などを獲得できないことが懸念される問題です。また、中学入学時に気持ちの切り替えなど「リセット」ができず、中学時代の充実感にも差が出ることが検証されています。

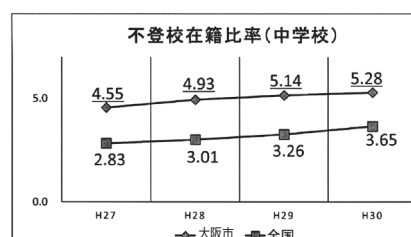
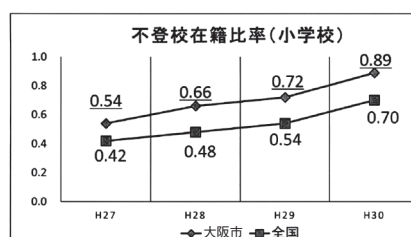
つくば市では、小中一貫教育で導入された「四・三・二制」の区切りを止めて小中学校分離の「六・三制」に戻す、小学校卒業式・中学校入学式も行うことを教育長が表明しています。



学校をさらに「密」にする、 統廃合について考えましょう

不登校・いじめは大規模校で増加の傾向

不登校やいじめの発生率は、大都市部や大規模校では増加し、その傾向が拡大しています。また大阪市の不登校は全国平均より高い状況です。統廃合で学級規模・学校規模を大きくすることは心配です。

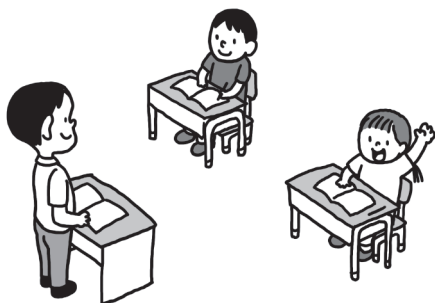


※大阪市内小中学校の不登校の状況について（大阪府総合教育会議資料2020年1月15日）

一人ひとりの力が 発揮できる少人数学級

少人数学級では、子ども一人ひとりの発表の回数が増えるなど、活動量が多くなります。教師の目がゆきとどき一人ひとりにあった質問、受け答えができ、子ども同士の交流の質も高くなります。

学校行事でも一人ひとりが役割を持って、責任を果たす機会が多くなり、自主的・協力的な態度が育成されます。



小規模校の子どもたちの 学力は高くなる

文部科学省の全国学力調査(中学3年生)で、全学年が「単学級」で生徒数約60人の小規模中学校の正答率、とりわけ国語、数学が全国平均を上回っており、中でも「応用力問題」の正答率が顕著であったことが示されています。

また、岩手県教育委員会は、異年齢で構成する「複式学級」について、相手の立場や気持ちを尊重する気づきや感じ方が身につくこと、主体的・対話的(双方向)に活動する力が身につくことを挙げ、「複式学級」の児童の方が2年連続で学力が高い結果が出た(2018年)と報告しています。

落ち着きが無かった子が、変わった！ コロナ危機のもと、 これからの学校は20人以下学級で

新型コロナウイルスの感染拡大で分かったことがあります。

医療、介護、子育て、教育を充実させることは生産性とか効率化よりも大切だということです。

子どもたちに大きな負担をかけた休校が終わり、6月から学校が再開しました。

6月前半は「分散登校」となり、行動が様々な制限される問題はありませんでしたが、「落ち着きが無かった子が、少人数の学級でがんばっている」、「不登校だった子が学校に行くようになった」などの声が保護者、学校から聞こえてきました。

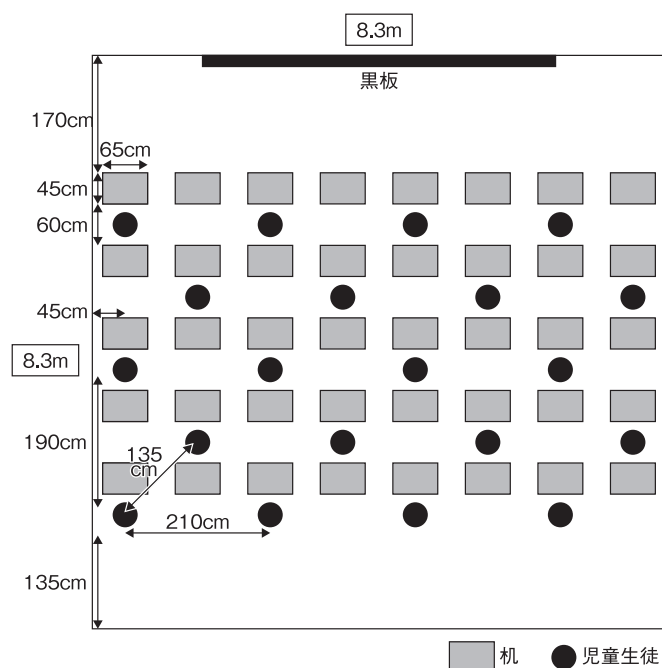
40人学級が子どもたちに大きな負担をかけていたのではないのでしょうか。

欧米では20人学級は当たり前。小学校は100人程度がよいと言われています。

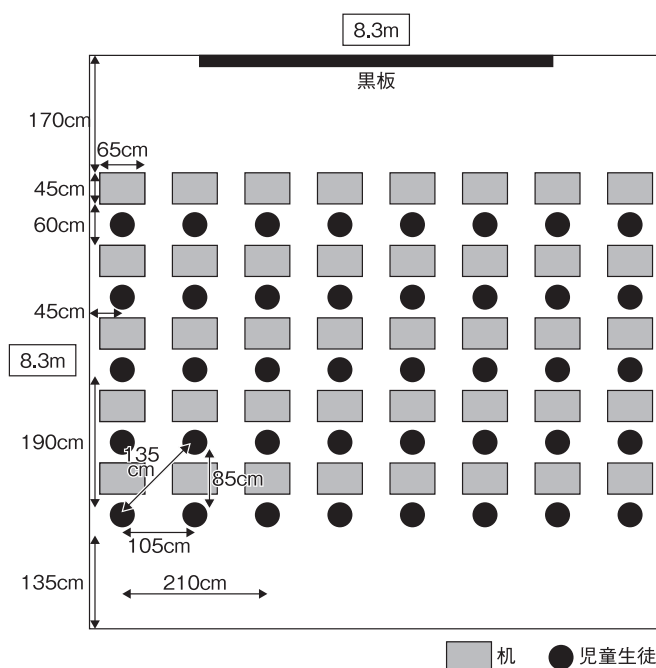
子どもたちにゆきとどいた教育を求める声が、コロナ危機のもとでいっそう広がっています。全国で20人学級を実現するためには1兆円必要との試算があります。予備費10兆円を活用し20人学級を実現しましょう。大阪府で先行して20人学級をの声を上げましょう。

教室での子どもたちの身体的距離

20人学級



40人学級



小さくてもきらりと輝く学校

小規模校、少人数学級の良さとは？

○小規模校、少人数学級の良さをあげると
…（文部科学省、国立教育研究所（当時）、岩手県教育委員会の報告から）

- ①「個」に応じた指導、発問回数増、発表時間の余裕。
- ②異学年の交流、学年を超えた「学びあい」ができる。
- ③「伝え合い」「学びあい」「共同学習」ができる。
- ④上学年のリーダーシップ、下学年生は向上心が育つ。
- ⑤主体的・対話的に活動する力が身に付く。
- ⑥不登校が少ない。いじめの発生率が低い。

○小学校でそろばんを教える生野区の町会長さん

20人だと全員が視野に入り、指の動きまで見えるんです。一人ひとりに教えることができます。

○生野区をつどいで、町会長さん

「（人数増えたら）成績上がりますよ。切磋琢磨したら」本当でしょうか？ いま塾に通わせている方、少人数制でしょ。子どもは小さな人数の所で教育した方が成績が上がるんですよ！

橋下元市長「統廃合は住民合意では進まない」

橋下市長 市立小1/3が
統廃合対象

14年度末めど 再編プラン
指示（2012年1月5日毎日
新聞から）

「子供たちのため、統廃合は喫緊の課題なのに、住民の合意がどうのこうのと言っていたら何も進まない。学校選択制で選別にさらし、統廃合を促すしかない」

<資料> 毎日新聞2012年1月5日

大阪市の橋下市長が市教育委員会に対し、2014年度末をめどに、市立小学校 全297校を統廃合する再編プランの作成を指示したことが分かった。児童数が減少し、市教委が統廃合対象としている小学校は全体の約3分の1に当たる101校。これまでは住民の反対もあって進まなかったが、橋下市長は、一定の区域で学校を選べる「学校選択制」を導入し、学校間の競争を促して統廃合を加速させる考えだ。

市教委によると、同一市内の児童数は79年度に約24万人だったが、10年度は約12万人と半減。一方、学校数は290校から297校と逆に増加した。統廃合の対象になっているのは、学校全体の学級数が11学級以下で、1学級しかない学年が存在する学校。全学年で1学級以下の学校も47校ある。このため、有識者でつくる市学校適正配置審議会は10年に答えている。

市教委は、統廃合に向けて保護者や住民との話し合いを進めているが、反対もあってなかなか進んでいない。市教委は「地域コミュニティは小学校単位が基本で、住民の愛着もある。そう簡単にはできない」としている。

これに対し、橋下市長は子供たちのため、統廃合は喫緊の課題なのに、住民の合意がどうのこうのと言っていたら何も進まない。学校選択制で選別にさらし、降の学校選択制の導入を目標としている。

【林由紀子】

橋下市長

市立小1/3が統廃合対象

14年度末めど再編プラン指示

- ① 学校の規模が小さいほど教育効果が高まることを実証した「1966年コールマン報告」
- ② 学級の規模が小さいほど教育効果が高まることを実証した「1982年グラス・スミス曲線」

4 保護者・地域の合意なしの学校統廃合は許されない

そもそも学校教育は、子どもの実態、子どもや保護者の願いをもとに、教育の主権者である子ども・保護者と、教育の専門職である教職員が話し合い、協力してすすめる営みです。

憲法26条では、次のように規定しています。

(教育を受ける権利と受けさせる義務)

第26条 すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。

2 すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ。義務教育は、これを無償とする。

子どもは教育を受ける権利を持っています（憲法26条の1項）。

保護者・国民にとっては教育を受けさせる義務（憲法26条の2項）となり、子どもの権利と保護者の義務という関係になっています。

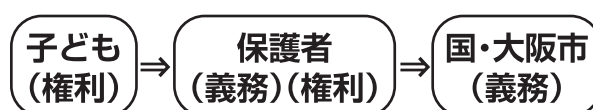
同時に保護者・国民は「教育を受けさせる義務」を果たすために、国や地方自治体に教育条件の整備を求める権利があります。そして国や地方自

治体は教育条件を整備する義務を負っているのです。

教員は、「保護者の権利であり義務」を付託されて、専門職として子どもたちに教育活動を行い、地域住民は子どもの安全をはじめさまざまな面で学校教育を支えているのです。

このように、保護者・地域住民との話し合いや合意を抜きにした学校統廃合は許されず、子ども・保護者の声が大切にされる学校こそが求められています。

<憲法26条>



全国でも「条例」で小学校統廃合をすすめる地方自治体は、大阪市以外には存在しません。

それは、学校を統廃合するかどうかは、何よりも子どもの教育にとってどうなのかを第一に考えて、保護者・地域住民との十分な話し合いと合意を大切にしているからです。文部科学省も、保護者・地域との合意形成の重要性を指摘しています。

学校は教育施設という役割だけでなく、地域の文化・コミュニティー施設、防災拠点としての役割も担っており、地域の宝です。

「条例」を理由にした学校統廃合の押しつけを許さず、子ども・保護者の声が大切にされる学校へ、取り組みをすすめましょう。

職員の信頼関係を深めています。大阪市教育局も、「一般に小規模校は『児童一人ひとりの生活実態を把握しやすい』『学校としてまとまりやすい』などの利点がある」と述べ、保護者や地域住民からは「小規模校で十分満足している」「学校が地域コミュニティーの核となっている」などの意見が出ていると指摘しています。

「人間関係が固定化されるのでは…」「競争心が育たないのでは…」などを危惧する声もありますが、多くの小規模校では、運動会の競技や演技を隣接学年で一緒に実施したり（徒競走は学年別）、必要に応じて2学級合同で授業をしたり、異年齢集団で校内清掃をしたり、全学年で遠足に行き、異年齢集団でオリエンテーリングしたりするなど、学校独自の特色を生かした指導の工夫を積み重ね、個性豊かな学校教育をすすめています。また、1学級の子どもの数が少ないほど、一人ひとりの子どもが発表・活躍する機会が増え、学習への理解も深まります。教員は子どもの課題やつまずきを早く把握し、学習内容を確実に定着させることができます。

学校は子どもたちが安心して心を開き、人権が尊重され、人間的な信頼関係を深める場です。また、子ども一人ひとりの個性が大切にされ、豊かに学べる場でなければなりません。

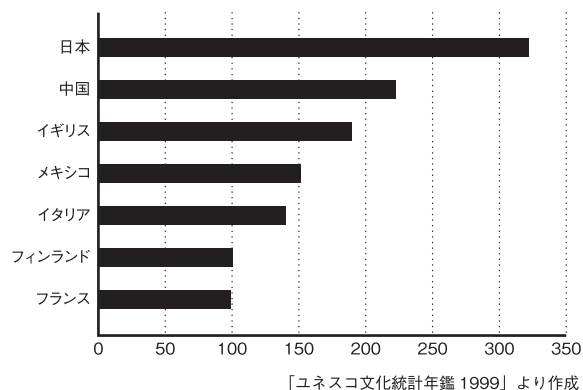
<国際的には学校規模は100人程度が適正規模>

*世界保健機関（WHO）は、世界各地から「学校規模と教育効果」について研究した論文を集めて、多面的に分析し、その結果をまとめて公表しています。WHOの学校規模についての結論は、「教育

機関は小さくならなくてはならない。…100人を上回らない規模という点で意見が一致している」と述べ、100人を上回らない規模が望ましいとしています。

*初等教育（小学校）の学校規模の国際比較（「ユネスコ文化統計年鑑1999」）では、フランス99人、フィンランド101人、イタリア140人、メキシコ152人、イギリス190人、中国223人など、初等教育の学校規模は100～200人程度が国際標準で、1学年1学級程度でクラス替えがないことが一般的です。それに対して日本は300人を超え322人と諸外国の2～3倍です。

初等教育の学校規模の国際比較



<小さい学校・学級ほど教育効果が高い>

*「小さな学校」「小さな学級」ほど、学習意欲や態度が積極的になり、子どもたちの人間的成長にとって効果的であることが、過去の研究でも実証されています。小規模校では、一人ひとりの子どもに教職員の目が行き届き、人間関係が深まり、子どもの成長・発達にとって有意義な面が数多くあるのです。

ンを活用した教育活動がやりやすく、感染拡大や学習の遅れなどへの不安が大幅に減ります。

※教室での身体的距離⑦を参照ください

全国には大阪市をはじめ20の政令指定都市があります。そのうち6市が小学校と中学校の全学年で少人数学級を実施し、堺市など4市が小学校または中学校の全学年で少人数学級を実施。6市が小学校3年生以上に少人数学級を部分的に実施しており、大阪市のつめこみ学級は全国最悪です。

新型コロナウイルス感染の不安が続くもとで、子ども・保護者の願いは、学校統廃合の押しつけではなく、20人学級など教育環境を整備することです。

<政令指定都市の少人数学級実施状況>

大阪だけが府（県）・市とも独自施策を行わず

少人数学級実施状況	政令市名・都市数
小・中学校の全学年で少人数学級を実施	6市（千葉市、新潟市、静岡市、浜松市、京都市、岡山市）
小学校または中学校の全学年で少人数学級を実施	4市（堺市、仙台市、広島市、北九州市）
小学校3年生以上の一部学年で少人数学級を実施	6市（札幌市、名古屋市、神戸市、福岡市、熊本市、さいたま市）
小学校3年生以上は少人数学級を実施せず	4市（横浜市・川崎市・相模原市は一部限定実施、大阪市は何もせず）

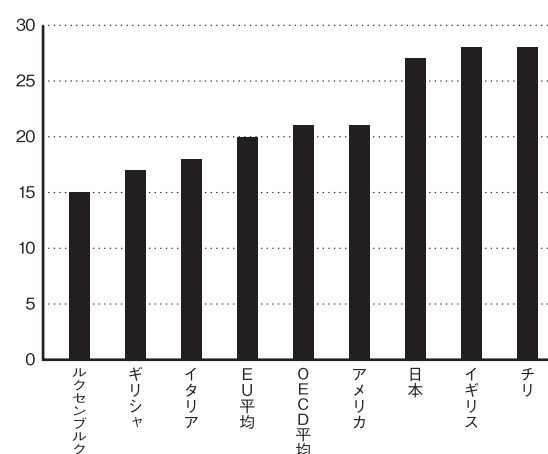
「2019年全日本教職員組合調査」

<世界の流れは小学校1学級20人程度>

OECD（経済協力開発機構）の調査「図表で見る教育2019年版」では、「初等教育（小学校）の1学級の児童数」はルクセンブルク15人、ギリシャ17人、イタリア18人、アメリカ21人で、日本は平均27人。日本は、チリ・イギリスの28人に次いで33カ国中3番目に1学級の児童数が多い国です。

EU加盟国平均は20人、OECD加盟国平均は21人で、世界の流れは20人程度となっています。

初等教育（小学校）の1学級の児童数



OECD（経済協力開発機構）の調査「図表で見る教育2019年版」より作成

3 人権を尊重し、個性豊かな教育をすすめる小規模校

小規模校に勤める先生は、学校のすべての子どもの名前を覚えることが可能です。子どもたちは、多くの教職員に顔と名前を覚えてもらい、見守られながら豊かに学習し、子ども同士、子どもと教

コロナ危機のもとでの「学校の新しい生活様式」は20人以下学級

1

新型コロナで学校はどうなっているの？

新型コロナウイルス感染が広がり、大阪市では2月末から幼稚園、小中学校が休校。ようやく5月中旬より週1～2日2時間程度、「フィジカル・ディスタンス（身体的な距離）」を保つために1教室に10～15人程度が集まる分散登校が始まりました。

そして、6月1日からは午前と午後の2組に分かれて、1教室に20人までが集まり、1日2時間程度の授業を再開。15日からは「40人の密集状態」で通常の授業に戻りました。しかし、新型コロナウイルス感染防止のために、1～2mの「フィジカル・ディスタンス」の確保、休み時間ごとの手洗い・うがいはもとより、体育科では身体が接触する運動はしない、音楽科では歌は歌わない、4年生以上はプール水泳を行わない、林間指導や社会見学は中止するなど、学習活動にさまざまな制約が課せられています。

そもそも「40人学級」では、1～2mの「フィジカル・ディスタンス」の確保は不可能で、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の「新しい生活様式」（①最低1mの身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い）と大きく矛盾しています。

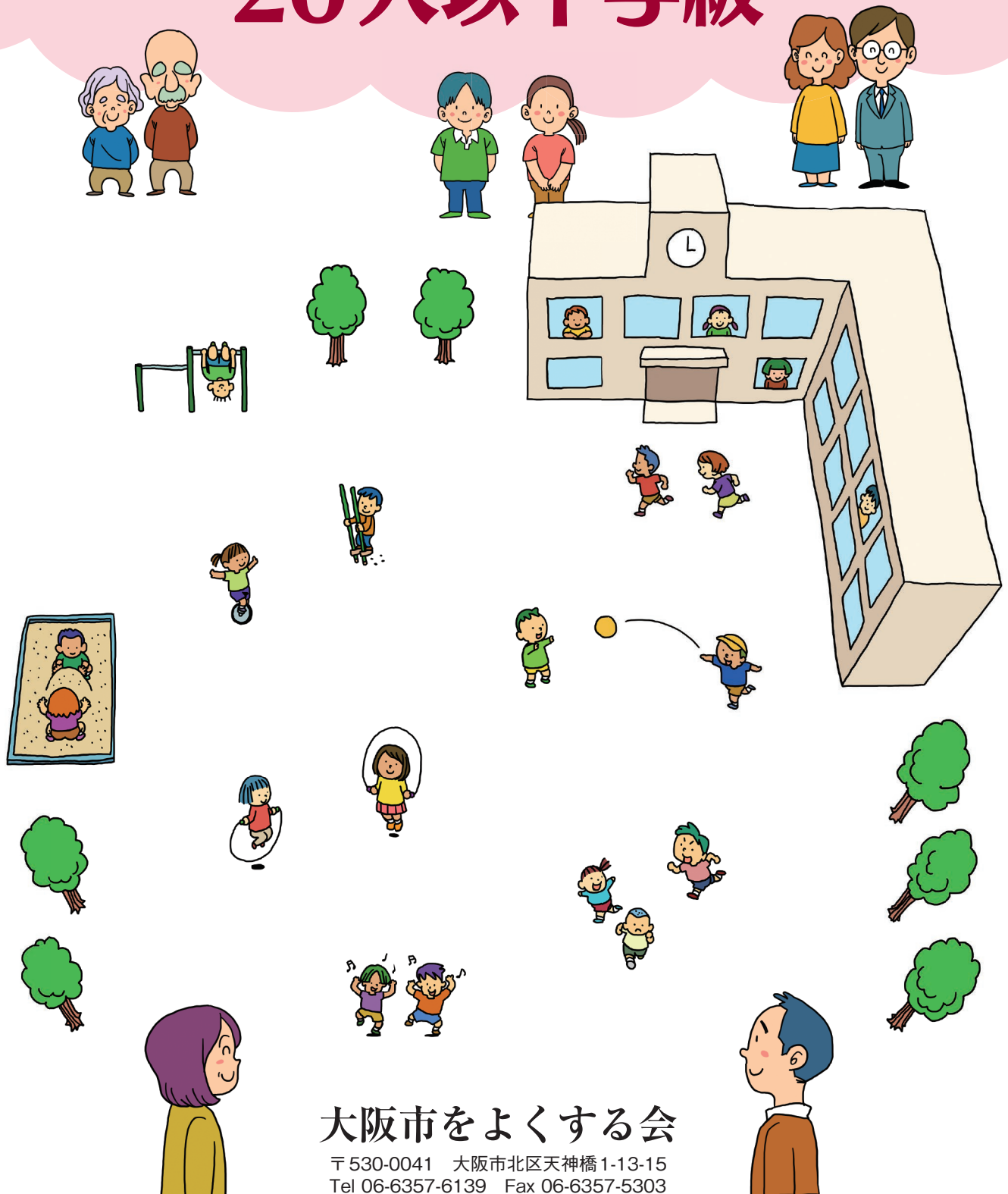
2

学校統廃合の押しつけをやめ 少人数学級の拡充を

学校は再開されましたが、新型コロナウイルス感染の治療薬やワクチンの開発・活用にはなお長期間を要し、今後も新型コロナウイルス感染の不安にさらされます。ただでさえ子ども・保護者は、「学習の遅れをどうするのか」「再び休校にならないか」など、学校教育への不安を募らせています。このような時に、慣れ親しんだ小学校を統廃合し、教室をいっそう「密集」状態にすること、子ども同士の親密な人間関係をこわし、子ども・保護者をさらに不安に陥れることは許されません。

今求められることは、子どもたちの心身のケアと豊かな学び・安心安全な学校生活を保障することです。そのためには、全国最悪のつめこみ学級制度（3年生以上40人学級）を見直し、どの子どもも豊かに学べるように教育環境を整備することです。教員を増やして当面20人程度で授業を行い、それをもとに少人数学級制度を拡充すれば、感染防止のための「フィジカル・ディスタンス」は保たれ、一人ひとりの子どもに教職員の目が行き届き、個性が大切にされる教育がこれまで以上にすすみます。少人数の授業で学習理解がすすみ、オンライ

コロナ危機のもとでの 「学校の新しい生活様式」は 20人以下学級



大阪市をよくする会

〒530-0041 大阪市北区天神橋1-13-15
Tel 06-6357-6139 Fax 06-6357-5303